

認知症の鑑別診断について

認知症の鑑別診断とは、認知症かどうか、その他の病気ではないか、診察や各種検査により総合的に診断を行います。また、認知症であればどのような認知症か、進行度の判定などの診断も行います。

受診するためには・・・

鑑別診断は**完全予約制**となります。お電話かご来院相談にて予約を受け付けています。相談員が詳しい状況をうかがい予約をお取りします。受診にはかかりつけ医の紹介状が必要となります。かかりつけ医がない場合はご相談ください。受診当日は、紹介状のほかに受診前問診票の持参が必要となりますので、予約時にご案内いたします。



紹介状が必要な理由

身体の状態が影響して認知症と同じような状態になることもあります。身体の状態も確認し、それも踏まえて診断をさせていただくため、かかりつけ医がある方は紹介状が必要になります。

～ 鑑別診断 当日の流れ ～

インテーク

相談員が、予約時にお渡しする受診前問診票の内容を参考に、今お困りのことや生活の様子、お身体の状態をご本人様・ご家族様からうかがいます。

各種検査

画像検査や心理検査を行います。必要な場合は、別日に協力医療機関にてMRI等の画像検査を受けいただく場合もあります。

診察

専門医の診察を行います。受診当日に診察を行いますが、診断結果は検査結果がそろってからご説明いたしますので、当日診断結果のお伝えができない場合もございます。他院にて複数回検査を実施する場合もあり、結果のお伝えにはお時間がかかります。

診断後

診断後は基本的にかかりつけ医にて治療の継続を行っていただきます。薬物調整が必要な場合は薬物調整を行います。必要に応じて、今後の地域生活についてのご相談もお受けします。

ご予約・ご相談はこちらへ



042-461-0622

月～金 (9:00～17:00)

活動報告

11月18日 家族介護教室「認知症のお薬について」(田無公民館)

11月22日 東京都かかりつけ医認知症研修(オンライン開催)

活動予定

12月20日 家族介護教室「ご本人とご家族の笑顔のために」(コール田無)

1月13日 市民研修会「認知症を知る、治す、防ぐ」(Zoom+ルネこだいらで視聴可)